

# 山口県社協ニュース

第15号(平成21年9月1日発行)



心れあいネットワーク

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

総務企画部 総務班

〒753-0072 山口市大手町 9-6

TEL (083) 924-2777 FAX (083) 924-2792

メールアドレス ygshakyo@orange.ocn.ne.jp

ホームページ <http://www.yamaguchikensyakyo.jp/>



この広報紙は、共同募金の配分金により作成しています。

本ニュースは、毎月1回発行し、制度や予算の動向により、随時、情報提供しています。

## 【山口県社協からのお知らせ】

平成21年7月21日豪雨災害について、避災地支援の状況を御報告します。

～ 多くのボランティア、関係者の御支援、御協力に厚くお礼申し上げます ～

### ■■山口県社協の状況について

7月21日の豪雨災害発生後、7月22日に「山口県社協災害対策本部」を立ち上げ、市町社協を通じて、各市町の被害状況や支援の要否等について把握を行うとともに、とくに被害の大きかった山口市、防府市について支援活動を行いました。

山口市については、山口市社協により7月29日から8月24日まで設置された「山口市災害ボランティアセンター」に対して、運営支援の要否等を確認するため、随時、職員派遣を行いました。

防府市については、防府市社協を中心として、7月23日から8月24日まで設置された「防府市・佐波川流域災害ボランティアセンター」に対して、立ち上げ準備時から継続的に本会職員を派遣するとともに、市町社協への職員派遣依頼を行い、運営支援を行いました。

また、7月25日より「防府市・佐波川流域災害ボランティアセンター」の体制にかかわって設置された「防府市災害復興支援センター」に対しても随時、本会職員の派遣を行い、運営支援を行っております。

なお、「山口県社協災害対策本部」については、山口市、防府市の災害ボランティアセンターの体制が終了し、通常業務(山口市)や復興支援センター(防府市)に支援体制が移行されたことを受けて、8月26日に終了しました。今後は、通常業務の中で支援活動が行われます。

### ■■防府市社協の状況について

7月21日の豪雨災害発生後、7月23日には「防府市・佐波川流域災害ボランティアセンター」を立ち上げ、多くのボランティアの参加を得て、土砂の撤去を中心とした被災者の支援活動に取り組まれました。

支援活動等によって土砂の撤去もある程度見通しがつくようになり、8月24日をもって防府市文化福祉会館敷地内の「防府市・佐波川流域災害ボランティアセンター」の体制を終了されました。

8月25日以降は、「防府市・佐波川流域災害ボランティアセンター」の体制を「防府市災害復興支援センター」へ改められ、防府市社会福祉協議会内に窓口を設けられました。

これに伴い、支援活動は地元主体による地域福祉活動に移行されました。市内の災害支援に協力いただける関係団体・機関等との連絡調整をはじめ、情報収集・発信やボランティアの需給調整等により、被災者の方々への生活支援が継続されています。

なお、これまでの活動状況や動向については、防府市社協ホームページおよび防府市・佐波川流域災害ボランティアセンターブログをご覧ください。

ホームページアドレス <http://hofushishakyo.jp/disaster.html>

ブログアドレス <http://blog.ap.teacup.com/hofu/>

◆ 災害ボランティアセンターの活動状況について(7月23日から8月24日まで)

日付	ニーズ 受付件数	ボランティア受付数		電話相談	ニーズ 対応件数
		個人	団体		
7月累計	164件	576人	617人	816件	90件
8月累計	168件	2,200人	3,702人	934件	546件
合計	332件	2,776人	4,319人	1,750件	590件

※ 8月13日から15日までの期間は、お盆のためセンター活動休止とした。

■■ 山口市社協の状況について

7月21日の豪雨災害発生後、通常のボランティアセンター業務にて、家屋等の被害を受けられた方々を支援しておりました。

しかしながら、避難勧告の解除地域の広がりとともに、ニーズが増加し、これらに充分に対応することを目的として、7月29日に「山口市災害ボランティアセンター」設置され、多くのボランティアの参加を得て、土砂の撤去を中心とした被災者の支援活動に取り組みました。

支援活動等により土砂の撤去も見通しがつき、また、これまでに寄せられたニーズについても対応が完了したこと受け、8月24日をもって「山口市災害ボランティアセンター」を閉所されました。8月25日以降は、通常業務対応となっております。

◆ 災害ボランティアの活動状況について(7月22日から8月24日まで)

区分	ニーズ 受付件数	ボランティア件数		ニーズ対応件数	
		個人	団体	マッチング	派遣
合計	44件	201人	29団体	60件	1,183人

※ 山口市災害ボランティアセンターの開設期間は7月29日から8月24日まで

※ 8月13日から16日までの期間は、お盆のためセンター活動を休止とした。

## ■■中国ブロック県・指定都市社協の状況について

8月1日(土)より「中国ブロック県・指定都市社会福祉協議会災害時の相互支援に関する協定」に基づき、防府市・佐波川流域災害ボランティアセンターに対し、職員派遣が行われました。派遣状況は、次のとおりです。

期 間	人数	内 訳
8月 1日(土)～ 5日(水)	2人	岡山県1人、広島市1人
8月 5日(水)～ 9日(日)	2人	島根県1人、広島県1人
8月 9日(日)～12日(水)	4人	鳥取県1人、岡山県2人※、岡山市1人
8月16日(日)～20日(木)	4人	広島県3人、広島市1人
8月20日(木)～24日(月)	4人	島根県2人、広島県1人、広島市1人

※ 8月9日(日)～12日(水)の岡山県社協から派遣された2名については、岡山県美作市の豪雨災害支援のため、12日(水)午前に派遣を切り上げられた。

◆ 問合せ先:総務企画部 総務班 TEL(083)924-2777

## 災害により被害を受けた方に対する資金貸付のご案内

災害によって被害を受けた低所得世帯等に対して生活福祉資金貸付制度の災害援護資金があります。住宅が半壊の場合は特別限度額250万円以内、住宅が全壊の場合は特別限度額350万円以内として、福祉資金(住宅の改築・補修等に必要な経費)との重複貸付が可能です。

貸付要件等については、詳しくはお住まいの市・町社会福祉協議会にお問合せください。

資金種類	貸付対象	貸付 限度額	据置期間	償還 期限	貸付 利子
災害援護資金	・家屋や家財道具 (建具・家具・畳・寝具・衣類等) の修理や購入費	150万円 以内	貸付の日 から12月 以内	7年 以内	3%  ※1
福祉資金 (住宅の改築・ 補修等に必要 な経費)	・住宅敷地内の土砂崩れ、石垣 の崩れ等の補修、補強、擁壁 設置に要する費用 ・土砂崩れ、崖崩れ等による堆積 土砂等の排除、敷地の整備等 に要する費用	250万円 以内	貸付の日 から6月 以内	7年 以内	3%

※1 災害援護資金の貸付利子は県から補給されますので無利子となります。

〔 災害弔慰金の支給等に関する法律に基づく災害援護資金の貸付対象となる世帯は対象外となります。 〕

災害によって被害を受けた民間社会福祉事業を営む社会福祉法人に対して、社会福祉安定資金貸付制度の災害復旧資金があります。

詳しくは、山口県社会福祉協議会 資金班(電話(083)924-2813)までお問合せください。

資金種類	貸付限度額	償還期限	貸付利子
災害復旧資金	1,000万円以内	10年以内	3.6% ※2

※2 独立行政法人福祉医療機構福祉貸付中、社会福祉事業施設貸付利率 3.6%を下回る場合は、当該利率に連動されます。(7月10日現在 1.6%)

◆ 問合せ先:総務企画部 資金班 TEL(083)924-2813

## 「災害ボランティアセンタースタッフ研修会」開催決定!

次の日時、会場にて開催することが決定いたしました。今回の防府市・佐波川流域災害ボランティアセンターの運営からも日頃からの備えとシミュレーションが大切です。内容はおってお知らせいたしますが、この機会にぜひご参加いただきますようお願いいたします。

【日 時】平成21年10月5日(月) 午前10時から午後4時まで

【会 場】山口県社会福祉会館 4階「大ホール」(山口市大手町9-6)

◆ 問合せ先:地域福祉部 地域福祉班・ボランティアセンター TEL(083)924-2828

## 9月の専門相談日のお知らせ

相談は無料です。お気軽にご利用ください。

26日(土)の休日無料法律相談会の詳細については、次の記事をご覧ください。

相談項目	相談日	相談時間	担当	備考
法律相談	8日(火)   <u>26日(土)</u>	10時~12時	弁護士	予約制 面接相談
家事相談	3日(木)   17日(木)	10時~15時	学識経験者	
心理相談	3日(木)   17日(木)	15時~17時	臨床心理士	
こころの健康相談	10日(木)   24日(木)	13時~15時	精神保健福祉士	

※ 広報誌へ転載いただければ幸いです。

◆ 相談予約、問合せ先:TEL(083)922-1211 午前8時30分から午後5時まで(平日のみ)  
メールアドレス soudan@yg-you-i-net.or.jp

## 休日無料法律相談会を開催します

弁護士による無料法律相談会を9月26日(土)に開催いたしますので、どうぞご利用ください。

【日 時】平成21年9月26日(土) 午前10時から午後3時まで

【相談方法】① 面接相談 … お電話にてご予約ください。

② 電話相談 … 当日お電話ください。なお、つながりにくい場合はご容赦ください。

◆ 相談予約、問合せ先:TEL(083)922-1211 午前8時30分から午後5時まで(平日のみ)  
メールアドレス soudan@yg-you-i-net.or.jp

## 利用者へのエンパワメントアプローチ研修会を開催します

地域福祉権利擁護事業は、福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理サービス、書類等預かりサービスを通じて、判断能力が十分でない方が、地域で安心して生活していけるよう生活支援を行うことが事業の大きな目的です。

その生活支援の中で、利用者自身が持つ「生きる力」や、「生きていく強さ」を十分に生かし、地域にある様々な社会資源を取り込みながら、自立して生活していく力を高めていけるような支援を行うことが重要となります。

そこで、利用者の持っている力に目を向ける視点を養い、より良いエンパワメントアプローチができるようになることを目的とし、本研修会を開催いたします。

【日 時】平成21年9月8日(火) 午前10時から午後4時10分まで

【会 場】山口県社会福祉会館 4階 大ホール(山口市大手町9-6)

【対 象】地域福祉権利擁護事業生活支援員・推進員・専門員等社会福祉協議会職員

【定 員】50名

【参加費】無料

【内 容】<午前>基調講演「ストレングスの視点とエンパワメントアプローチのあり方」

講師:梅光学院大学 子ども学部 専任講師 吉島 豊録 氏

<午後>演習「事例を通じて学ぶストレングスの視点とエンパワメントアプローチのあり方」

講師:梅光学院大学 子ども学部 専任講師 吉島 豊録 氏

事例発表者:萩市社会福祉協議会

地域福祉権利擁護事業生活支援員 河村 瑞穂 氏

◆ 問合せ・申込先:地域福祉部 地域福祉権利擁護センター 担当:山本・久津摩  
TEL(083)924-2845 FAX(083)922-1295

## 「ナイスハートバザール in やまぐち」を開催します

障害者自立支援法や工賃倍増計画では、障がいのある人たちの地域生活(自立・就労)等を支援するために、工賃引上げの取り組みが推進されていますが、全国の障害福祉サービス事業所・施設も生産活動を販売に繋げていくことに苦勞されており、これは、自立と就労に直接的に関わる課題でもあります。

そこで、障がいのある人たちの自立と共生の地域社会づくりの実現に向けた一歩として、自分たちで作った商品を自分たちで販売する場や、自主商品の販路拡大、安定した請負作業の受注に向けたPRなどを行う場を提供し、障害福祉サービス事業所・施設で働いている人たちの理解と生産商品の価値や自立と就労への社会的認識を高めるとともに、社会参加や自立に向けた所得向上を目的に「山口県」においてもナイスハートバザールを開催します。

【開催日時】平成21年10月9日(金)から13日(火)までの5日間

午前9時から午後8時まで(最終日は午後6時まで)

【開催場所】フジグラン宇部(〒755-0008 山口県宇部市明神町 3-1-1) TEL(0836)37-0111

【参加対象】全国の障害福祉サービス事業所(施設)

【内 容】障害福祉サービス事業所(施設)の自主製品の販売(食品・縫製品・手工芸品など)

障害福祉サービス事業所(施設)の生産・製作活動のPR(実演販売を含む)

障害福祉サービス事業所(施設)の仕事紹介コーナーの設置

オープニングセレモニー(主催者挨拶、来賓祝辞、テープカット)

各種イベント、来場者への特典

【参加条件】(1) 販売に伴う商品の運搬費及び職員等の交通費・宿泊費は、参加事業所(施設)の負担となります。

(2) 参加を希望される事業所(施設)で職員等が派遣できない場合は、委託販売も可能としておりますので申込みください。

(3) 開催期間中の金銭管理は、集中レジ方式により本会で管理いたします。

(4) 出店事業所(施設)の売上金は手数料15%を控除し、後日、指定の口座に本会より振込み手数料を控除して振込みいたします。

なお、委託販売の場合は、手数料20%の控除とします。

但し、販売手数料の中には会場や販売台の借用費を含みます。

(5) 食品販売の場合は、食品衛生法で定められた表示を必ず添付してください。

(6) 商品購入者(消費者)から購入後に苦情があった場合は、各事業所(施設)の責任において対応していただきます。

【その他】(1) 参加条件を確認いただき、販売等を希望する事業所(施設)は、下記まで問合せください。

(2) 販売等を希望された事業所(施設)には、後日、本会から販売関係について詳細を記載した「ナイスハートバザール in やまぐち 運営要領」を送付いたします。

◆ 問合せ先:山口県障害者施設授産協議会(山口県社協 総務企画部 福祉振興班内)

〒753-0072 山口県山口市大手町9-6 山口県社会福祉会館内

TEL(083)924-2820 FAX(083)924-2792

メールアドレス fukusi@yg-you-i-net.or.jp 担当:三輪・吉屋・藤井

## 平成21年度「福祉サービス第三者評価」受審事業所を募集しています

本会では、福祉サービスの質の向上と利用者の選択に資するため、県から認証された評価機関として、事業者の提供するサービスの質を専門的かつ客観的な立場から評価する「福祉サービス第三者評価」を実施しています。

平成16年度の事業開始から、これまでに延べ132事業所に受審していただいております。さらには、前回の評価を基に施設運営・サービス提供の改善に取り組みのうえ、2回目の受審を受ける事業所も増えてきています。

ただいま21年度の受審を希望する事業所を募集しております。多くの事業所の皆様のお申し込みをお待ちしています。

**【評価の手法】** 山口県福祉サービス第三者評価事業推進要綱、及びこれに基づく実施要領等に定められた第三者評価事業の評価基準、評価手法及び評価結果の取扱いに関する規定に基づいて、山口県福祉サービス第三者評価機関認証基準に定める評価調査者による調査によって行います。

**【調査の方法】** (1) 書面調査 (2) 事業所への訪問調査 (3) 利用者調査

### 【受審した事業所の声】

- (1) 職員みんなで業務のチェック・見直しができた。
- (2) これまで提供してきたサービスが十分に評価されたので、職員のやる気と自信につながった。
- (3) 一人ひとりが課題を持って業務ができるようになり、職員の意識が変わった。
- (4) 評価結果から、問題を一つずつ改善に結びつける具体的な目標設定が出来た。

**【評価料金】** 1事業所あたり 250,000円(税込)

**【受審受付期間】** 平成21年9月30日(水)《必着》まで

◆ 問合せ先: 総務企画部 評価・調査センター 担当: 山本・中本 TEL (083)924-2830

## 身体障害者福祉法制定60周年記念 第59回 山口県総合社会福祉大会を開催します

本大会は、県内の社会福祉関係者が一堂に会し、「住み慣れた地域で、誰もが、安心して、豊かに、暮らし続けることができるまちづくり」をキーワードに、第3次ネットワークプランやまぐちを着実に推進するため、関係機関・団体、保健福祉施設等の緊密な連携のもと、県民総参加による「福祉の輪づくり運動」をはじめとした、さまざまな取組の一層の推進を期するとともに、社会福祉の分野で功績のあった人々を表彰し、敬意と感謝の意を表することにより、本県の社会福祉の発展に資することを目的として開催します。

【開催日時】平成21年10月28日(水) 午後1時から午後4時まで(受付開始 正午から)

【会場】光市民ホール 光市島田 4-13-15 TEL(0833)72-1441

【大会内容】1 式典 式典は、あいさつ行事、表彰、大会宣言を行う。

2 報告 報告は、種別団体部会報告等を行う。

3 特別講演『やさしい街 やさしい人』 講師:石井めぐみ 氏 (女優)

【付帯行事】1 健康福祉関係等の啓発・相談

2 障害者授産施設等の製品展示等

3 福祉関係図書の展示等

◆ 問合せ先(大会事務局):総務企画部 総務班 TEL(083)924-2777

### 「介護サービス情報の公表」情報を公表しています

「介護サービス情報の公表」制度は、介護サービスの利用者が自らのニーズに合った事業所を適切に選択できるよう、介護サービス事業所・施設がサービスの内容及び運営状況に関する情報を公表することを義務付けているものです。

本会では、平成18年5月18日より指定調査機関として県の指定を受け、調査事務を実施するとともに、平成20年6月1日より指定情報公表センターとして県の指定を受け、情報公表事務を行っております。

平成21年度は計50サービスを対象として、各事業所からの報告、調査機関による訪問調査をもとに、下記のホームページにて山口県内の介護サービス情報を公表いたしますので、積極的にご活用ください。

また各事業所におかれましては、介護サービス情報の報告並びに訪問調査にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

※ 「介護サービス情報の公表」普及啓発パンフレットを作成しました！

「介護サービス情報の公表」制度のこと、公表している介護サービス、公表している情報の活用方法など、制度の概要をまとめたパンフレットとして、「利用者様向け」「事業者様向け」をそれぞれ作成しました。

ホームページにて公開しています。ダウンロードして御活用ください。

【ホームページ】 山口県介護サービス情報公表センター ホームページ

<http://www.yamaguchikensyakyō.jp/html/kohyotop1.htm>

(「山口県 介護 公表」で検索しても結構です)

【公表されている事業所】 (8月25日現在)延べ3, 339事業所

- ◆ 問合せ先:総務企画部 評価・調査センター(山口県介護サービス情報公表センター)  
TEL (083)924-2860

## 「ボランティアセンターだより山口No.43」を発行しました

ボランティアセンターだより山口No.43を発行しました。今までとは一味違う情報誌となっています。今回のテーマは「元気で魅力ある地域づくり」と題して、県内各地で活発に活動されている団体に焦点をあてた内容となっております。

なお、企業ボランティアの紹介として、(株)丸久及びフジマグループの2企業を掲載しております。お楽しみに！

- ◆ 問合せ先:地域福祉部 地域福祉班・ボランティアセンター TEL(083)922-7786

## 平成21年度 県・市町社協トップミーティングを開催しました！

市町社協の役職員と県社協の役職員が一堂に会して、存在感のある社協をめざし、各市町社協が抱える財政や組織等の諸課題について、課題解決に向けた方向性を共有することを目的として、去る8月20日(木)に山口市において開催しました。

会議では、県社協から事前アンケートの集計結果および平成21年7月21日豪雨災害に対する災害ボランティアセンターの活動状況についての報告後、各市町社協の重点事業や経営・組織における課題と対応策について協議を行いました。



- ◆ 問合せ先:総務企画部 総務班 TEL(083)924-2777

## 平成21年度 市町社協総務課長・担当職員会議を開催しました！

社会福祉制度改革の進展により、社会福祉協議会を取り巻く状況がめまぐるしく変化する中で、財政状況、組織運営に関する諸課題について共有するとともに、課題解決に向けて連携強化することを目的として、去る8月26日(水)に山口県社会福社会館にて開催しました。

会議では、まず県社協から「自主財源確保の取り組みについて」と題し、社協財源の特徴と現状、市町社協の構成員と会員、会員の位置づけ、寄付金等について、事前アンケートの結果を交えながら、その位置づけや意義について説明を行いました。

つづいて、3つのグループに分かれ、諸規程の課題、地区社協の位置づけや会計処理、社協に事務局を置く団体の事務処理などのテーマについて、各社協の状況をもとに活発な協議が行われました。



◆ 問合せ先:総務企画部 総務班 TEL(083)924-2777

## 平成21年度 市町社協職員経理研修会を開催しました！

8月27日(木)に山口県社会福社会館にて平成21年度 市町社協職員経理研修会を開催しました。

研修会は、昨年度に引き続き、講師に宮崎県社協 総務企画課長(元 全社協 経理室長代理)の鈴木俊昭さんをお招きし、税務の基礎について、税の基本構造と課税の考え方、税務処理について、具体的な事例を交えながらご指導いただきました。

日常の経理業務を振り返りながら、会計処理上の課題について参加者相互で確認することができました。



◆ 問合せ先:総務企画部 総務班 TEL(083)924-2777

## 「都道府県運営適正化委員会委員長・事務局長会議」及び 「都道府県運営適正化委員会相談員研修会」に参加いたしました！

全社協(東京都)にて開催された、「都道府県運営適正化委員会委員長・事務局長会議」(7月15日)及び「都道府県運営適正化委員会 相談員研修会」(7月16日～17日)へ、委員会より3名が参加いたしました。

各県が抱える課題についての協議や、また相談スキルアップを図るためのグループワークが行われ、活発な意見が出されました。この内容については、委員会各部会にて報告をする予定となっております。

- ◆ 問合せ先: 山口県福祉サービス運営適正化委員会  
TEL(083)924-2837 FAX(083)924-2793  
メールアドレス kujou@yg-you-i-net.or.jp

## 『平成20年度山口県運営適正化委員会事業報告書』をご覧ください！

『保健福祉施設等名簿』(平成21年5月1日現在)に基づき、委員会事業報告書を福祉サービス提供事業所あてに送付しており、平成20年度新設の事業所については8月に送付いたしました。

事業報告書は、平成20年度に委員会で受け付けた苦情相談の概要や、実施したアンケート調査結果等を盛り込んだ内容となっております。

いま一度、ぜひご覧いただき、日々の苦情解決業務にお役立てください。

- ◆ 問合せ先: 山口県福祉サービス運営適正化委員会  
TEL(083)924-2837 FAX(083)924-2793  
メールアドレス kujou@yg-you-i-net.or.jp

## 【助成事業等のご案内】

### 平成22年度『独立行政法人 福祉医療機構助成事業(地域活動助成)』 募集のお知らせ

高齢者や障害者の在宅福祉の推進及び社会参加の促進、子育て支援、障害者スポーツの振興など行う、民間団体に対する助成事業の募集を行います。募集内容は次のとおりです。

#### ○ 地域活動助成

##### 【高齢者・障害者福祉基金】

- テーマ①「地域の福祉・介護のネットワークの形成に関すること」
- テーマ②「緊急に充実を図る必要のある高齢者、障害者在宅福祉の推進に関すること」
- テーマ③「高齢者、障害者の社会参加の促進に関すること」
- テーマ④「民間非営利団体等による地域の福祉・介護活動に関すること」

### 【子育て支援基金】

- テーマ①「地域や家庭における子育て支援事業に関する事」
- テーマ②「青少年の非行防止・健全育成事業に関する事」
- テーマ③「児童虐待防止対策など要保護児童対策等事業に関する事」
- テーマ④「ひとり親家庭等自立支援事業に関する事」

### 【障害者スポーツ支援基金】

- テーマ①「障害者スポーツの育成・強化事業に関する事」
- テーマ②「障害者スポーツに対する意識高揚に関する事」
- テーマ③「地域におけるスポーツを通じた障害者の社会参加の推進に関する事」

## ○ 地域活動助成モデル事業助成

### 【高齢者・障害者福祉基金】

- テーマ①「地域の福祉・介護のネットワークの形成に関する事」のうち、
  - ・ 団塊世代等による孤立した高齢者への支援事業

### 【子育て支援基金】

- テーマ①「地域や家庭における子育て支援事業に関する事」のうち、
  - ・ 父親の子育て活動支援促進事業

## ☆ 助成対象事業者

主として山口県内において、上記基金の趣旨に沿った社会福祉の振興のための活動を行う、社会福祉法人、一般社団法人又は一般財団法人、特定非営利活動法人、民間非営利団体等を対象とします。応募時点で法人又は団体が設立されており、助成事業の実施体制が整っている法人又は団体とします。

なお、助成及び基金の種類を問わず、応募は1団体1事業とします。

☆ 助成金額 助成金額は1事業年度 200万円を限度として助成します。

## ☆ 助成対象となる事業の実施期間

平成22年4月1日以降に開始し、平成23年3月31日までに完了する事業とします。ただし「複数年助成」として、地方分助成の対象事業で、実施に2か年を要する事業、または、事業を2か年継続することで効果や成果が発揮される事業については、若干数を募集します。

☆ 締め切り 平成21年10月31日(土)【当日消印有効】

募集要領・要望書は、独立行政法人 福祉医療機構ホームページからダウンロードできます。  
( ホームページアドレス <http://www.wam.go.jp/wam/> )

◆ 問合せ・応募先: 社会福祉法人 山口県社会福祉協議会 総務企画部 総務班  
〒753-0072 山口市大手町9-6 山口県社会福祉会館内  
TEL(083)924-2777 FAX(083)924-2792

## 【全社協出版図書のご案内】

### ☆ 社協関係者の必読書！『概説 社会福祉協議会2009・2010』

和田敏明・齊藤貞夫 編 一発行年月 2009. 7. 15-

B5判 281頁/定価2,520円(本体2,400円)

#### 社会福祉協議会の基本姿勢や事業を解説！

社会福祉協議会の歴史的発展、法的位置づけ、性格や各事業を解説。市区町村社協の経営や、都道府県社協のあり方等、今日的課題についても論及。地域を基盤とした多様な関係組織との連携・協働によって創り出される「社協の活動」がみえてきます。

### ☆ 『社会福祉施設経営管理論2009』 武居 敏 編 一発行年月 2009. 7. 15-

B5判 385頁/定価2,520円(本体2,400円)

#### 社会福祉施設経営者に贈る必携の一冊

新任施設長などが知っておきたい経営管理の基礎やサービス管理、人事・労務管理、会計管理と財務管理、情報管理、施設整備管理と福祉用具などをわかりやすく解説。社会福祉施設を経営するうえで、関係者必携の一冊。

### ☆ 『月刊福祉9月号』 一毎月6日発売一

B5判 104頁/定価1,020円(本体971円)

社会福祉の新しい方向を探る総合月刊誌。社会福祉をめぐる諸課題、制度、政策の動きや地域における様々な実践事例等の最新情報を紹介します。社会福祉関係者には必読の情報誌です。

#### 〈今月の特集〉『障害者自立支援法改正の方向性』

2006年4月に施行された障害者自立支援法は3年目の見直しの検討がすすめられ、改正法案が国会に提出されました。

衆議院の解散により法案は審議に入る前に廃案となりましたが、見直しの過程でもさまざまな議論をよんだこの法律が、今後の見直しでどのように改善されるのか、また今後の障害者の自立支援をめぐる動向を探ります。

### ◎ 全社協出版図書の購入申し込みは

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会 総務企画部 評価・調査センター

TEL(083)924-2830 FAX(083)924-2846

メールアドレス hyoka-chosa@yg-you-i-net.or.jp

※ お届けまで1週間から10日ほどかかります。(請求書同封)

また、図書代金のほかに送料(300円)を申し受けます。

## 【東京都社協出版図書のご案内】

☆ やってみよう！ 自立支援ワークブック B5判 95頁/定価1,000円(税込・送料込)

監修:菅野 敦

編集:東京都知的障害特別支援学校就業促進研究協議会・東京都社会福祉協議会

発行:角川学芸出版

知的障害のある本人が体験とふりかえりを通じて生活のスキルを学べるワークブックです。障害者就業・生活支援センターのスタッフ、知的障害特別支援学校進路指導担当のスタッフが協働して作成しました。

地域の生活支援センターの学習会等でご活用ください。

### ◎ 東京都社協出版図書の問合せ・購入申込先

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会 図書係

〒162-8953 東京都新宿区神楽河岸 1-1

TEL(03)3268-7185 FAX(03)3268-7433

メールアドレス yyk\_tosyo.162@tcsw.tvac.or.jp

ホームページアドレス <http://www.tcsw.tvac.jp/>

※ 電話・Eメール・ホームページで注文いただけます。

## 【財団法人大蔵財務協会出版図書のご案内】

☆ 社会福祉マネジメント戦略 ―ガバナンスの確立と財務基盤強化のために―

山口大学経済学部教授・税理士 羽生正宗 著

A5版 上製 500頁/定価4,500円(本体価格4,286円) 送料450円

今や福祉においてもマネジメントは「組織維持のための必須条件」になってきています。社会福祉法人経営は、制度改正や介護報酬の改定等により、これからの経営基盤を揺るがしかねない極めて厳しい状況となっています。

福祉施設経営者にとっては、福祉経営を戦略的に考え、効率化していくことが要求されています。

本書では、特に経営戦略立案のための組織の現状分析として、経営分析手法を詳解。「安定した財政基盤を確立」し、「サービス提供の基盤を整備」することの重要性を解説しています。

### ◎ 上記出版図書の問合せ・購入申込先

財団法人 大蔵財務協会 (担当:江上)

〒102-8335 東京都千代田区三番町 30-2

TEL(03)3285-4141 FAX(03)3285-0524

ホームページアドレス <http://www.zaikyo.or.jp>

※ 電話・FAX・ホームページで注文いただけます。

## 【寄付・寄贈(平成21年8月末現在)】

社会福祉事業の推進のために御寄付をいただきました。

平成21年7月29日 財団法人 多山報恩会 様 1,000,000円

ボランティア活動の推進のために御寄付をいただきました。

平成21年8月25日 元・ロータスの会 代表 川島<sup>すいこ</sup>瑞子 様 30,000円

※ 寄付者、金額等は、御承諾いただいた内容を掲載しております。

御厚志どうもありがとうございました